

復興住宅の入居者を再募集します

■入居者を再募集する復興住宅

住宅名	募集戸数		完成時期 (予定)
上中島1号棟	2LDK	3戸	完成済み
上中島2号棟	1LDK	1戸	
野田	3DK	1戸	
只越1号棟	1LDK	1戸	
天神	1LDK	1戸	
大町1号棟	2LDK	1戸	
大只越2号棟	2LDK	2戸	
只越5号棟	2LDK	2戸	5月中

※家賃は住宅や収入により異なります

■入居申し込みができる世帯

【再募集対象者】

- ・復興住宅未内定者
- ・復興住宅内定者（申し込みには現在の内定をキャンセルする必要があります）

※他の復興公営住宅に入居済みの世帯は申し込みできません

【申し込みの要件】

- 次の①～⑤の要件を全て満たしていることが必要です。
- ①東日本大震災により住宅を失った世帯
 - ②住宅に困窮していること
 - ③入居申込者および同居する人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
 - ④住宅再建に関する補助金（被災者生活再建加算支援金など）を受領していないこと
 - ⑤市町村税を滞納していないこと

申し込み方法 所定の手続きが必要ですので、まずはお問い合わせください

受付期間 5月15日(火)～29日(火) 土・日曜日を除く9時～17時

その他

- ・各住宅で募集戸数を超える申し込みがあった場合は、抽選により入居者を決定します
- ・入居の際には、連帯保証人（独立の生計を営んでいる人など）が必要です。なお、連帯保証人を確保できない場合はご相談ください
- ・ペット飼育の可否については、お問い合わせください

申し込み・問い合わせ (一財)岩手県建築住宅センター沿岸支所（市営住宅等指定管理者）
【大町1-4-7 大町復興住宅4号棟1階】 ☎55-5742



リデュース→ごみの量を減らそう
リユース→繰り返し使おう
リサイクル→資源として活かそう

みんなでごみ減量へチャレンジ 13

問い合わせ 市環境課 リサイクル推進係 ☎27-8453

春季クリーンアップ活動が始まります

市は、市内の環境美化と環境保全意識の醸成を図るため、町内会など団体の皆さんの協力のもと、毎年春と秋にクリーンアップ活動を実施しています。

今年の春季クリーンアップ活動は、5月26日(土)を市民一斉清掃の日と定め、国で定める6月の環境月間に合わせた5月26日(土)～6月24日(日)の期間で実施します。

●清掃活動で集めた草類の取り扱いについて

草類には水分が多く含まれているため、草を詰めた袋はすぐに封をせず十分に乾燥させましょう。天気が良ければ1日で重量は半減し、ごみの量を減らすことができます。

また、クリーンアップ活動で集めた草類は市環境課が回収後に処理します。草以外のもの（清掃に使った軍手、たばこの吸い殻、空き缶など）は絶対に入れないでください。

●ごみなどの野外焼却は法律で禁止されています

ごみの野外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則として禁止されています。庭先などのごみの焼却は、ダイオキシンをはじめとした有害物質を発生させ、煙や悪臭、灰によって近隣の迷惑になる他、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰則があります。



釜石市職員採用試験の実施時期が変わります

大学、短期大学、修学課程が2年以上の専門学校を卒業した人（卒業見込みを含む）を対象とする平成30年度の職員採用試験は、これまでより日程を前倒して次の日程で行う予定です。受験を検討している人はご注意ください。

なお、高校および修学課程が2年未満の専門学校を卒業した人（卒業見込みを含む）を対象とする平成30年度の職員採用試験は、これまでどおり（募集開始…7月中旬、第1次試験…9月中旬）の日程で行う予定です。

募集開始 6月1日(金) (予定)
募集する職種や人数、第一次試験の会場などは、6月1日号広報かまいしおよび市のホームページでお知らせする予定です。

第一次試験日 7月下旬 (予定)

市任期付職員を募集しています

市は、東日本大震災からの一日も早い復興を遂げるため、さまざまな分野の公務に従事する任期付職員を募集しています。

●試験職種(採用予定人数はいずれも若干名)
・一般事務…市の事業全般に関する一般行政事務

※配属部署は、受験者の適性などを総合的に判断し決定します

・土木…復興まちづくりに係る土木関係業務
・建築…新市庁舎および公共施設の建設などに係る設計または施工の監理に関する業務

●受験資格
・一般事務…平成12年4月1日までに生まれた人（平成30年4月1日現在の年齢が18歳以上）
・土木…1級または2級土木施工管理技士の資格がある人
・建築…1級または2級建築士の資格がある人

●申し込み
提出書類は全て所定の様式です。市のホームページからダウンロードできます。郵送で申込書類を請求する場合は、封筒に「採用試験申込書類請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号…A4サイズの用紙が折りたたまずに入るサイズに205円切手を貼ったもの）を同封の上、送付してください。

●受付期間
随時

●任用期間
採用された日から原則3年の予定。最長5年まで延長する場合があります。

●採用予定日
原則として最終合格発表日の翌月1日です。詳細は市のホームページをご覧ください。

問い合わせ 市総務課 職員係 ☎27-8411

平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は統計法に基づく調査で、国内の工業の実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。調査の趣旨、必要性をご理解いただき、回答をお願いします。

対象 従業員4人以上の全ての製造事業所
調査基準日 平成30年6月1日（調査票は5月中に統計調査員が配布します）

※調査票の記入内容を目的以外に使用することはありません

問い合わせ 市総合政策課 統計係 ☎27-8413

